

横浜市の オンラインMC体制について



横浜市消防局
マスコットキャラクター
ハマくん

消防局救急部救急指導課
平岩 志都乃

本日の内容

- 1 横浜市消防局の救急体制
- 2 オンラインMC体制の変遷
- 3 オンラインMC体制の現状
- 4 効果と課題

1 横浜市消防局の救急体制

面積：約438km² 人口：約380万人

施設：1局 18消防署 78出張所

救急救命士養成所、救急ワークステーション

救急隊 ：87隊（非常用救急車30台）

救急救命士：803人

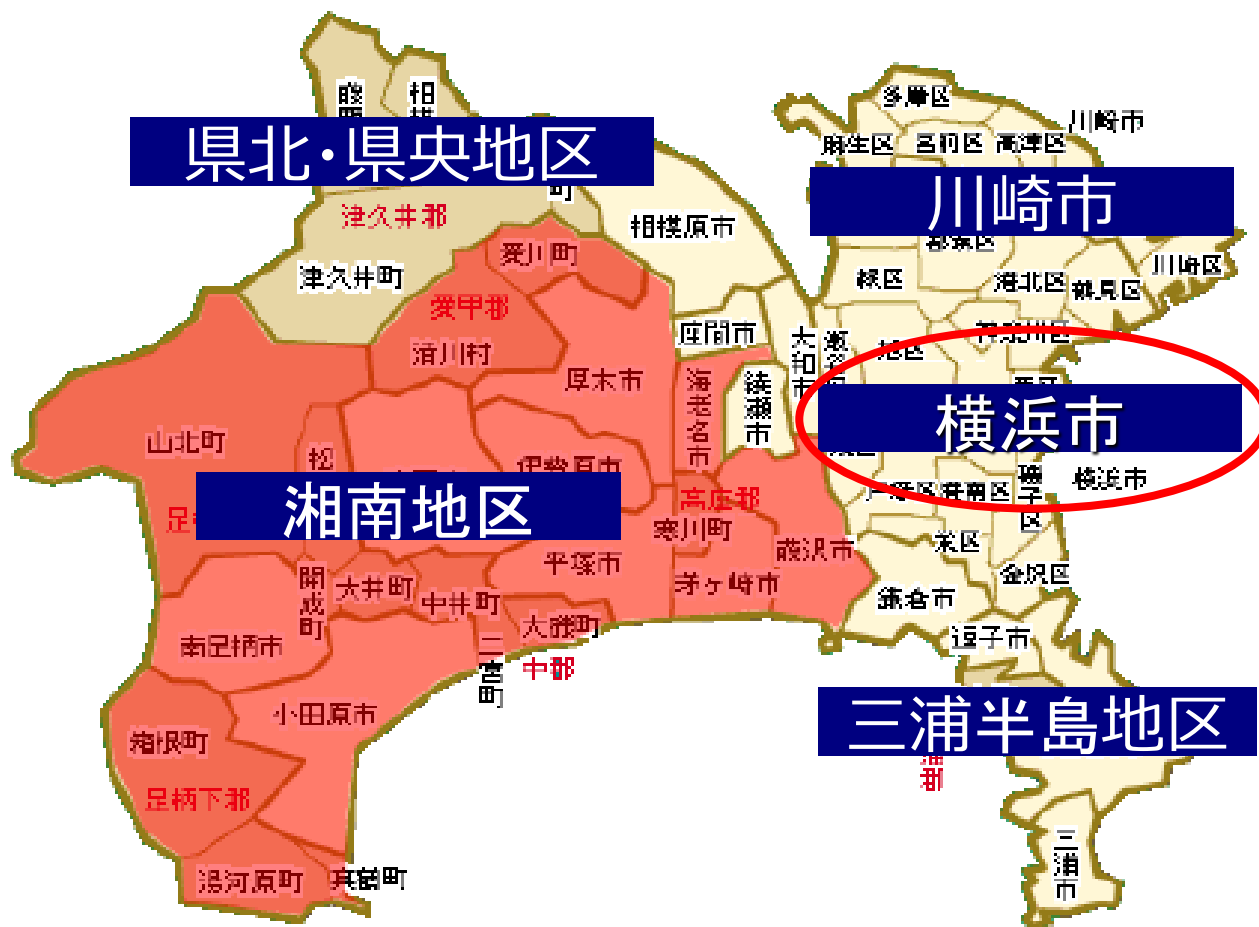
出場件数 ：254, 636件

搬送人員 ：204, 971人



（令和5年統計）

神奈川県M Cの地区



2 オンラインMC体制の変遷

平成4年：救命救急センターの3医療機関で運用開始

平成5年：救命指導医制度発足

平成10年：24時間365日司令センター救命指導医体制

平成20年：YMAT運用開始

平成27年：横浜市重症外傷センター医師に対する
救命指導医体制

令和2年：WSドクターカー運用開始

3 オンラインMC体制の現状

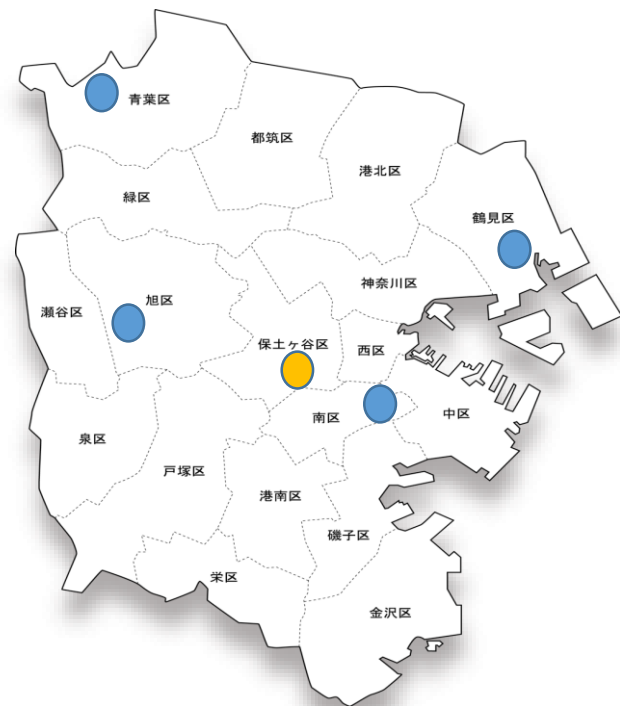
① 消防司令センター救命指導医

(24時間365日)

② 指定病院救命指導医

(市内 4 医療機関)

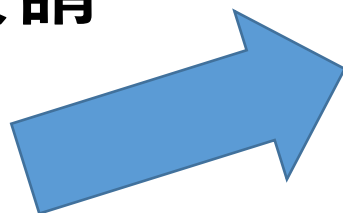
③ その他



オンラインMC体制について

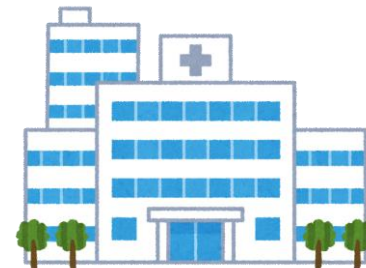
24時間365日
指示・助言要請

① 消防司令センター
救命指導医



① 不通の場合

② 指定病院救命医指導医



その他のオンラインMC体制

1 現場に医師が臨場する体制

(1) ドクターカー、YMA T

司令センター救命指導医から現場に臨場医師の指示・助言に従うことが適正と助言を受けた場合は現場で救急救命士の行える救命処置の範囲で指示・助言を求めることができる。

(2) ワークステーションドクター

現場で救急救命士の行える救命処置の範囲で指示・助言を求めることができる

2 横浜市重症外傷センター

重症外傷事案に対して、受入要請とともに特定行為の指示要請を行える。

＜参考＞ 横浜市救命指導医の主要要件

医師法（昭和23年法律第201号）第2条に定める
医師の免許を取得後4年以上の経験を有し、
横浜市メディカルコントロール体制連携医療機関に
勤務している者

指示要請件数（CPA・拡大二行為）

2023/4/1～2024/3/31

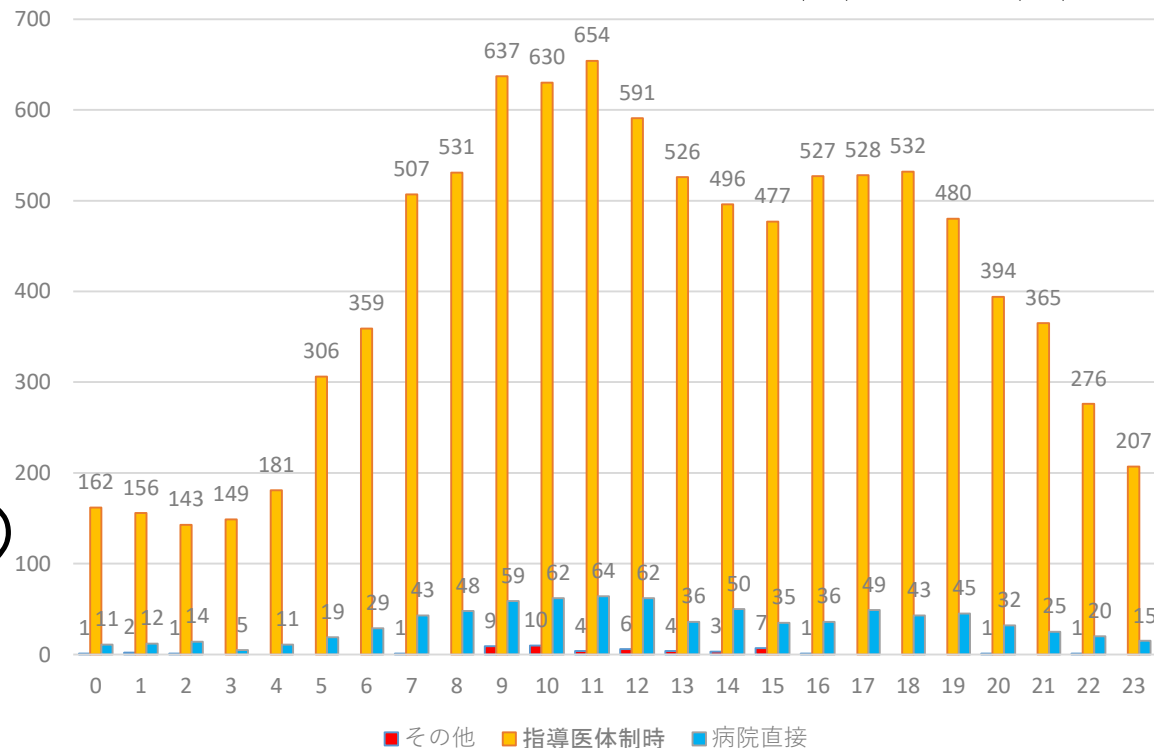
[総数] 10,690件

[内訳]

司令センター 9,814件

**指定病院
(重症外傷センター76件)**

ドクターカー等 51件



4 効果と課題

【効果】

- ・ 24時間365日複数のオンラインメディカルコントロール体制が構築されているので救急隊への具体的な指示が常時可能である。
- ・ ドクターカーなど現場臨場医師が出場する事案では、より現場に近いところで特定行為の指示要請を行える。
- ・ 重症外傷事案は、受入れの確認と同時に指示要請が可能である。

【課題】

- ・ 指示体制が充実している一方で選択肢が多岐に渡るため救急隊が判断に迷う場合がある。

ご清聴
ありがとうございました。

